

令和5年3月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和5年3月16日（木） 午後 1時15分～午後 2時25分
中土佐町庁舎1階 大会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸	
教育委員	1 番委員	濱田 貴代
	2 番委員	高橋 雅人
	4 番委員	森下 卓也
事務局	次長	多田 昭介

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、ただいまより3月定例教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

では、日程に従っていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

お手元に議事録があらうかと思いますが、訂正、そのほかありましたらお願いします。

（岡村教育長） それでは、前回会議録につきまして、訂正、修正等がないようでしたら、承認をいただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。前回会議録は承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続きまして、日程第2、本会議録署名人の指名についてですけれども、本日は下村委員が欠席となっておりますので、本日の署名人は、高橋委員と濱田委員に指名をしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。それでは、本会議録の署名人は高橋委員と濱田委員に決定いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 報告

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1、報告2を続けていきたいと思います。2ページをお開けください。

まず、行事等報告ですけれども、2月28日、町人権教育集約大会がありました。いわゆる町人権の集約大会ということです。

3月7日火曜日、町議会3月定例会が開会いたしました。

3月9日、令和5年度議会当初予算精査会がありました。

3月10日、高幡中学生海外研修会募集説明会を行いました。

3月12日日曜日、久礼中学校、大野見中学校の卒業式がありました。出席された委員の皆さんありがとうございました。

3月13日月曜日、第2回中土佐町立美術館検討委員会が行われました。これで基本設計の骨格が決定いたしました。令和5年度に実施設計のほうに移る予定となっております。

3月18日、今度の土曜日、これはちょっと予定になりますが、上ノ加江保育所の卒園式と休園式が上ノ加江保育所のほうであります。

続いて、行事等予定ですけれども。

(多田教育次長) ダブって書いています。

(岡村教育長) こちらが正解ですね。上ノ加江保育所の卒園式、休園式、先ほど言いましたけれども、18日の土曜日にあります。

それから、3月20日月曜日、教職員の人事発表があつて、それを受けて臨時校長会があります。具体的な時間で言いますと、12時に教育委員会まで届きます。それでその後13時から臨時校長会で、公開は15時からということになりますので、15時までは秘密保持をよろしく願いをいたします。なお、公開方法はウェブ上、要するに教育委員会の県教委のホームページで公開ということになります。

3月23日、久礼小学校、上ノ加江小学校の卒業式です。続いて、24日金曜日に大野見小学校の卒業式となっております。出席される委員の皆さん、よろしく願いいたします。

4月に入りまして、4月1日土曜日になりますが、なかなか平日が取れませんのでここで教育委員、それから管理職との合同研修会を10時から12時の間にこの会場で行います。なお、入り口は正面玄関のほうが閉まっておりますので、久礼中の校舎側の入り口から、すみませんが入っていただきたいというふうに思います。

4月5日、中土佐町の教職員研修会が3時から4時40分の時間に行われます。場所は町民交流会館のホールになっております。いわゆるライオン公園のあるところのホールですので、よろしく願いします。

メインは教育行政方針とか、町の方針を私のほうが教職員に説明しますけれども、終わった後、簡単な自己紹介というか職員紹介をします。3年間コロナの関係で全教職員の紹介がありませんでしたので、よろしく願いします。なお、開会式には町長も来てご挨拶をいただくようになっております。

4月7日、町内の小中学校の入学式がございます。ここも午前、午後に分かれておりますけれども、その下を書いてある学校名と教育委員さん名がありますけれども、それでよろしく願いします。

ただ、下から2つ目の久礼小学校の下村委員が当日都合が悪いという連絡が入りましたので、濱田委員に久礼小へ行っていただいて、大野見中と久礼中を私のほうで2校行くようにしたいと思います。ちょうど大野見、午前、午後に分かれておりますので。あと上小へ森下委員、大小へ高橋委員ということでよろしく願いいたします。役場のほうは出席なしなのでよろしく願いします。

(岡村教育長) 訂正をします。4月10日月曜日は、高岡地区地教連の定期総会になっております。日程的には午後になります。委員の皆さんはこの役場から送迎をいたしますので、また集合時間等、後ほどお知らせいたします。

4月11日、中部教育事務所管内学校関係者担当者会ということで、午前中、指導事務担当と教育長の合同会で、午後は研修指導事務だけの会になります。

それから、4月14日、定例校長会。

4月15日の土曜日に久礼小のPTA総会があります。ここで教育委員会事務局の津野

補佐が長寿命化改修工事の説明を行う。次長も事務局が担当します。

4月16日日曜日、これは地区長会、大野見地区、上ノ加江地区、久礼地区の順番で行います。

それから、4月22日、旧上ノ加江中学校の跡になりますけれども、そこでリングローという会社の上ノ加江集学校という立上げ式があります。開校式があります。

4月24日、町村教育長会総会があります。これは私のほうが出席をします。

4月25から27日、美術館への視察研修で、愛知県と京都に行くようになっています。教育委員会事務局からは私と津野補佐、それから美術館の館長と学芸員、それから町長、設計事務所のメンバーで行く予定になっております。この視察が多分県外の美術館の視察の最後になるかと思えます。この視察の結果を実施設計に生かしていくということになるかと思えます。

日程第3は以上になります。

何かご質問等ありましたらお願いいたします。

(濱田委員) 久礼保育所と大野見保育所の卒園式はいつですか。

(岡村教育長) 25日の土曜日。

(濱田委員) 今は書いていなかったかな。

(多田教育次長) 確認すぐ取れますので。

(岡村教育長) ここは保護者と卒園児のみでやりたいということですので、教育委員会は出席せずにメッセージで。

(濱田委員) ここしばらくそうですね。

(岡村教育長) 多分、コロナの関係でこれが最後かなとは思いますが。今後は通常に行けるというふうに考えています。

そのほかはご質問。

(高橋委員) 大野見小学校の入学式の開始時刻ですが、2月の定例会のときは9時半と書いていましたけれども、10時半で間違いないですか。

(岡村教育長) そうしたら、日程第3、行事等報告と行事等予定について、ご質問等ほかにございませんか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) ないようでしたら、報告事項ですのでこれで終わります。

日程第4 議案

(岡村教育長) 続いて、日程第4、議案に移りたいと思います。

順番にいきます。議案第30号 令和5年度中土佐町教育行政方針についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) すみません、2-1というページをお願いいたします。

これにつきましては、令和5年度中土佐町教育方針についてということで、前回の教育委員会のときに教育方針案ということで皆様方にお配りしたものです。

これについて、見ていただいた部分の中で今回決定の議決をいただくもので、令和5年度中土佐町教育行政方針について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の決議を求めるということでございます。

構いませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、まず質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、議案第30号の議決に移りたいと思います。

議案第30号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 満場一致ということで、議案第30号は原案どおり議決されました。

続いて、議案第31号 中土佐町物価高騰対策小中学校入学準備応援金支給要綱の制定についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) 議案第31号、それが2-2ページと、それに第32号ということで7-1というところに資料をつけてあります。これは関連の部分でございますので、一括でご説明をさせていただきたいと思います。

(濱田委員) その前に中が抜けています。

(多田教育次長) すみません。下村委員からもご指摘をいただいております。ここの部分は追記させていただくようにしますので、申し訳ないですが、よろしくお願いします。

まず、議案第31号のほうの中土佐町物価高騰対策小中学校入学準備応援金支給要綱の制定についてでございますが、こちらのほうにつきましては、これまでご説明させていただきましたが、中土佐町については子育て支援ということで、新たな施策を今検討しているところでございます。政策といたしましては、入学される方に3万円の支給をする予定で、それに関連する要綱の制定でございます。これまでご説明もさせていただきましたので、その部分の要綱を設定したということで、この議会が通りましたら要綱を策定したいと思います。

その前に委員会の委員の皆様方にご確認をさせていただくということで、次の7-1ページのほうの議案第32号 中土佐町小中学校入学準備応援金支給要綱の制定について、これは名前が違います。ただし、内容はほとんど一緒です。なぜかという、今年支給します令和5年度入学者には、今年の3月補正でコロナ対策予算を活用したいと考えていますので、どうしても国からの交付金になりますので、この名目でないと予算がいただけないとゆうことで、今回同じ内容ですが、この2つの要綱を作成しました。

これについては、第31号のほうにつきましては、これはもう5月の末、入学準備金を支給した時点でこの要綱は廃止となりますが、一応この2つにつきまして今回制定をさせていただいたところであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(岡村教育長) ありがとうございます。

今、事務局のほうから説明がありましたけれども、この日程第4の議案について、冒頭部分をちょっと訂正をしたいと思います。

議案第31号及び議案第32号は関連がありますので、一括で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。ということで訂正をお願いします。

議案第31号、第32号について、ご質問等ございませんでしょうか。

中土佐町に住民票がある児童生徒の保護者に入学準備金を支給するという。2つに分けているのは、入学する年の3月に、要するに入学前に準備金を渡すところが、今年の子に限っては3月議会が今開催中なので、今年に限っては5月にするという、その2つで第31号と第32号に分かれているということです。

ご質問等ございませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) なければ、議決に移りたいと思います。

議案第31号及び議案第32号は原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

議案第31号及び議案第32号は原案どおり議決をされました。

続きまして、議案第33号 中土佐町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) 12-1ページと13ページをご確認ください。

議案第33号 中土佐町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則についてでございます。

こちらのほうは、13ページを見ていただければ分かりますが、これも子育て支援ということで学校給食費につきまして、今回、基本的に無償という形の施策を今現在この議会に計上させていただいておりますので、この議会を通り次第、この施策を来年度から行っていきたいということでございます。それに関連する規則の改正を今回上げさせていただいております。

中土佐町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第11条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) ありがとうございました。

これは12月議会でも町長が子育て支援の目玉として給食費の無償化ということをおっしゃっておりました。議案の中身についてご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議決に移りたいと思います。

議案第33号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

では、議案第33号は原案どおり議決されました。

続いて、議案第34号 中土佐町子育て支援学校給食費補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) 議案第34号でございます。13-1ページから14、15ページが関連の資料となっております。

内容といたしましては、これも子育て支援ということで、学校給食の関係でございます。先ほど町内の学校に通われる方については基本的に無償ということで、町内に保護者の方が住所を有する方となっております。

ただし、町外に行かれている子供さん、私立も含めましていらっしゃると思うんですが、今回、その分について支援学校のほうに行かれておる生徒さん、またはアレルギーを持っておられる方、結局アレルギーが強い方については学校給食ではなかなか食べられなくて、おうちからお弁当を持ってきたり、それから日高養護学校等へ通われる方について、少しでもご負担を減らしていただきたいということで、今回その方について小学生は270円、1食当たり、中学生は300円、これを基本額といたしまして、中土佐町が来年度提供する食数、給食の食数を掛けたものを補助金として、その保護者の方に支給させていただきたいということで、この交付要綱を設定しております。

先ほど、ほかにも私立に行かれる方等いらっしゃるんですが、やけれども、経済的な部分も含めて限られた財源の中で有効に活用ということで、今回については特別養護学校に通われる方、それからアレルギーを持たれる方に限定をした形の補助金という形でお願いさせていただいております。

議案第34号 中土佐町子育て支援学校給食費補助金交付要綱の制定について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会にこの案件につきまして決議を求めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今、説明ありましたけれども、ご質問等、ご意見ございませんでしょうか。

(森下委員) ちょっと1点だけ。すみません、ちょっと繰り返しになりますけれども、先ほどの270円、小学生1食当たり270円で中学生はお幾らですか。

(多田教育次長) 300円です。これは賄材料費のみの一応基本額として設定しておりますので、これ以上はかかっていると思うんですが、基本額は300円です。

(森下委員) ありがとうございます。

(岡村教育長) そのほか、ご質問等。お願いします。

(高橋委員) 交付申請のところで申請書を提出してくださいと書いていますが、これはどういうもの。

(多田教育次長) 今、作成中なんですけど、もちろん給食の無償については該当者の方には申請書は頂きません、そのままでは無償ですので。この補助金については、簡易なものです。町単ですので、こういうことでここへ通われるという状況も踏まえて、先ほど言いましたようにある程度限られた学校に絞らせていただいております。そこの部分の簡易な簡単な資料にさせていただきたいと思いますので、それで提供させていただきたいと思います。

(岡村教育長) そもそも町の教育支援委員会を通して、それから県立とか行きますので、町のほうでも把握しておりますので。

(森下委員) すみません、大体見込みで何人ぐらいアレルギーの方とか、特別支援に。おおよそ大丈夫です。

(岡村教育長) 現在、お弁当対応が1名おりますが、この春に卒業です。特別支援学校については現在1名。

(多田教育次長) 全て合わせて4名だったと思うんですが、その予算を今計上させていただいておりますので、やはりこのお子さんについては選択肢がなく、もうここへ行かざるを得んという形もありますので、できるだけ支援をしたいという方針になります。

(森下委員) ありがとうございます。

(濱田委員) 保育の一時預かりってやっていますよね。そこの給食費もある。全体で2,000円とか。

(岡村教育長) 保育所自体はもともと無料です。

(濱田委員) 無料ですよね。保育所じゃなくて一時預かりという制度ありますよね。

(多田教育次長) そちらのほうは今回、引き続きお預かりいただくような形で、今のところは保育園はそのまま保育料は無償、給食費についてという形は、今も教育長が言われましたけれども、もともと保育園は給食費という形の基本はもらっていないと思うんですけれども。

(濱田委員) 一律、一時預かりの保育料としてもらうんですね。

(多田教育次長) そういうことです。

(濱田委員) 一律2,000円。

(多田教育次長) ただ、先ほどいった通常保育ではない保育の場合、そちらは今までどおりにいただくこととしております。

(濱田委員) 分かりました。

(岡村教育長) そのほかはございませんでしょうか。

(発言する者なし)

それでは、議案第34号の議決に移りたいと思います。

議案第34号を原案どおり議決することで構いませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第34号は原案どおり議決されました。

続いて、議案第35号 中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者等に関する規則の一部を改正する規則及び中土佐町保育の実施児童の保護者負担金徴収規則を廃止する規則についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) すみません、先ほど15ページの次、ページ数をちょっと打ち抜かりしておりますが、ここの部分が議案第35号の議案となります。その部分から19ページまでの部分が関連の資料となろうかと思えます。

ここでもかなり文面も長いので要約させていただきますと、先ほどの保育料、基本保育料を、今までは3歳児以上はもともと無料でしたが、ゼロ歳児から全ての保育園に通う子供さんについて無料にするということを今回ご提案させていただいておりますので、それに関連する予算及びその規則の変更等がこちらのほうに規定しているところでございます。

中土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者等に関する規則の一部を改正する規則及び中土佐町保育の実施児童の保護者負担金徴収規則を廃止する規則について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第3項の規定に基づき、教育委員会に議決を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

(岡村教育長) 今、説明ありましたけれども、ご質問等はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第35号の議決に移ります。

議案第35号につきまして原案どおり議決することでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

議案第35号は原案どおり議決されました。

議案第36号から議案第39号までは、委嘱に関する事項ですので、まとめてお願いをしたいと思えます。

(多田教育次長) それでは、議案第36号から、教育長言われましたが、第39号までの関連ということで、一括でご説明をさせていただきます。

まず、第36号でございますが、中土佐町立美術館長の委嘱についてでございます。

こちらのほうにつきましては、市川雅彦館長、これまでの館長にお願いしたいと考えております。任命は令和5年4月1日、任期としては4月1日から令和6年3月31日までを任期としてさせていただきたいと考えております。

続きまして、21ページをお開きください。

こちらにつきましては、議案第37号 中土佐町立上ノ加江公民館長の委嘱についてでございます。

こちらにつきましては、今までの山添館長から平松順二さん、今、久礼小学校の校長先

生をされている方ですが、こちらのほうに替わられるということで、住所としたら高知市の方でございます。任命年月日が、これも同じく4月1日から、任期は令和6年3月31日までということで今お願いをしようとしているところでございます。

続きまして、22ページをお開きください。

これは議案第38号でございます。中土佐町立教育研究所長の委嘱についてでございます。

こちらのほうにつきましては、今いらっしゃいます古味所長から今度は古谷智史様のほうに替わられるということで、今回こちらのほうの委嘱について出させていただきました。すみません、住所のところ修正をお願いしたいんですが、須崎市と書いています、これは中土佐町大野見ということで、すみませんが。

(「同姓同名の方がおられるのかと」の声あり)

(多田教育次長) そうですか。

(「違う、違う、須崎って書いちゃったけん」の声あり)

(多田教育次長) すみません、これちょっと訂正をお願いいたします。

次、23ページをお開きください。

こちらは議案第39号でございます。これは中土佐町スポーツ振興監の委嘱についてでございますが、こちらについては引き続き大野見にいらっしゃいます松下昇平さんをお願いしたいと考えております。任期は令和5年4月1日から令和6年3月までということでしております。

これは全て、この案件につきましては、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第11項の規定に基づき、この案件につきまして教育委員の皆様方の議決を求めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 今、事務局から説明ありましたけれども、ご質問等はございませんでしょうか。

(高橋委員) 上ノ加江の公民館長の平松さんは、今、久礼小学校の校長先生ですよね。

(多田教育次長) はい。

(高橋委員) ということは、人事の発表があるまではこのことは口外するわけにはいかないんですか。

(岡村教育長) 20日まではお願いできたらと思うんですが、ただ本人はもう退職を公表していますので、人事異動にはならないと思います。本人が退職した後、就任ということになります。

なお、ちょっと追加で説明すると、山添館長につきましては、私も含め、次長も私も、それから町長も慰留したんですけれども、もう気持ちがなかなか変わらなくて、やむなく退任を認めたといえますか、退任を決めていましたので本人が、こういう形になっております。

なお、平松校長につきましては、久礼小学校の前は上ノ加江中学校の校長をやっていたので、退職後も中土佐町のために何か貢献したいという本人の意思もありまして、お願いをしているところです。

多分、本人も20日までは当然動けないとは思いますが。その後、また私が次長と一緒にまた公民館のほう、支所のほうに行って、またご挨拶をさせていただきたいというふうに考えています。

それでは、議案第36から第39号までの委嘱について、議決に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、この委嘱につきましては原案どおり委嘱することによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

議案第36号から第39号までは全て議決されたいたします。

議案については以上となります。

この後、日程第5の協議で令和5年度4月1日付の人事異動についてを協議しますけれども、ここは秘密会議といたします。

日程第6 その他

(岡村教育長) 先に日程第6のその他を済ませておきたいと思いますが、何かこの場で。お願いします。

(多田教育次長) すみません、お手元のほうに先ほど日程のほうでもご説明させていただきましたが、令和5年度中土佐町保小中教職員研修会のご案内の文書でございます。これが日にちが5日の部分で、これ、教職員の研修会と一緒にということで、まだお構いなければちょっと調整のほどよろしく申し上げます。こちらのほうにご案内をお配りさせていただきますので、またよろしく願いいたします。

それと、委員会のほうの人事、教育委員会事務局の人事のほうで、今回異動がありましたので、そのことについて口頭でございますが、職員のほうをちょっとご報告させていただきます。

委員会のほうにつきましては、人数的には基本的に2名減という形になりました。ただ、基本的にはこれまでも産休の係長もいらっしゃいましたので、その部分ですが、具体的に個人名を言いますと、これまでおった西田係長が総務課付となります。これは今産休でお休みをいただいていますので。

次は、野口彩乃ですが、こちらも総務課付、こちらも今産休中でございます。それに代わりまして、総務のほうから木村怜雄という者がこちらの配属になります。同じく総務課から西川芳奈という女性ですが、配属になりました。

次に人権啓発センターでございますが、こちらが窪田美香が大野見地域振興課のほうへ異動になりました。その関係で人権啓発センターは今、センター長と任用職員さん2名体制ということで1名減という形で今後運営になろうかと思っております。また、吉村君が今回、同じく地域振興課のほうへ異動となっております。

今のところ、教育委員会の部分については異動はこれでございますが、かなり今、職員の配置を考えておるんですが、慣れた方が替わりましたので、なかなか今難しいで、この替わった人はかなり負担がかかる、今も言いましたが美術館もありますし、小学校の長寿命化、ソフト事業についてもベテラン組がおりましたので、かなり業務をこなしていましたので、その方が異動になっちゃうということで、その部分についてはまたご指導もいただきながら、随時仕事のほうを進めていきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

以上です。

(岡村教育長) その他、研修会の案内、それと人事案件でしたけれども。

(濱田委員) 久礼の図書室、まだ日曜ずっと休館ですね。かなり小学生がきています。最近ちょっと中学生らも勉強するようになってきて、土曜日にもよく見かけます。前にも日曜日の休館について聞いていました、いつまで続く予定ですか。

(多田教育次長) 本当にそこは町民の皆さんにご迷惑をおかけしているところですが、司書の方が事故入院のため、今現在1月あたりまで日曜日をちょっと休館にさせていただ

いて対応を取っておったんで、復帰はされたんですが、かなり後遺症が残った形ですので、本人はなかなかまだちょっとフルではいかんということで話があって、これはまだ確定はないです、これは委員会ですので、その方が3月いっぱい退職をされる予定となっています。今現在、急遽司書免許を持っている方を探しています。何とか見つかりそうですので、その方に入ってもらえれば、今までどおり日曜日、この4月からお願いできるのではないかなと思うてますのでもうしばらくお待ちいただきたいです。

(岡村教育長) それでは、その他を終わって、次回日程を先決めたいと思います。

(岡村教育長) それでは、次回日程ですけれども、4月は避けて、次5月の定例ということにしたいと思います。5月12日の金曜日、15時半からということでお願いをします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

閉 会

(岡村教育長) 以上で、3月の定例教育委員会を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 4 月 / 日

教育長 岡村 光幸

委員 瀬田 貴代

委員 高橋 雅人